

あなたの健康を地域全体でサポートします！

～万が一の時に備えて「くまもとメディカルネットワーク」に登録しませんか～



地域全体で一人一人の健康を見守るために県内の病院、歯科、薬局、介護施設などが連携し、さまざまな施設に分散している情報を集約し共有する仕組みによって、より丁寧で個別性の高い医療や介護を受けることができます。

●「くまもとメディカルネットワーク」ってなに？

いつもと違う医療機関を受診して説明するのが難しい時は、「くまもとメディカルネットワーク」の情報を参照してもらうことで治療に必要な情報を適切に伝えることができます。

また、災害が起きた時、病歴や検査情報、薬の情報などを共有することができます。



●こんな時にも…

昨年7月に起きた熊本豪雨災害でお薬手帳が流れたなどの状況の中、「くまもとメディカルネットワーク」を活用し、普段から飲んでる薬を本人に処方することができました。

●登録方法

町地域包括支援センターや「くまもとメディカルネットワーク」に加入する医療機関などで参加同意書に必要事項を記入し、参加者カードを発行します。登録料は無料です。



町地域包括支援センター
在宅医療介護連携推進員
やました えりこ
山下 恵利子

「くまもとメディカルネットワーク」に登録している医療機関などは、県医師会のホームページ (<http://kmn.kumamoto.med.or.jp/>) で確認できます。

ホームページはこちら▼



あなたが主役「通いの場」地域のみんなで体も心も元気に！

新型コロナウイルス感染症の拡大により「外出を控えるようになった」「人との交流が少なくなった」「運動不足になった」など当てはまることはありませんか？人生100年時代に向けて、健康で生きがいを持ち、健康寿命を延ばすためには日頃的生活習慣や運動、人との交流は大切です。そのためには「通いの場」に来て、健康な体づくりのために地域の皆さんと一緒に運動をしましょう。

●「通いの場」ってどんなところ？

地域の人々が主体となり、公民館などで体操などの介護予防に取り組む集まりです。現在、町内の21区で取り組んでいます。



▲「通いの場」では、「いきいき百歳体操」を行い、口腔・認知機能チェックや体力測定、健康相談を行います。



▲感染防止対策を行い、10月から新小屋地区で「通いの場」が再開しました。

自宅から歩いて通うことができる「通いの場」への参加をお勧めしています。

「通いの場」は少人数から開始できます。開催のお手伝いをしていますので気軽にお尋ねください。



町地域包括支援センター
介護予防担当 看護師
おだ まいこ
小田 摩子

※開催場所や日時などは、町地域包括支援センターにお問い合わせください。

新型コロナウイルス ワクチン接種のお知らせ

●問い合わせ 役場新型コロナウイルス感染症対策室 ☎096(285)7787

1・2回目の接種予約はお早めに

1・2回目の接種予約は、11月末で大規模な受け付けを終了しています。12月以降接種を希望する人は早めにご相談ください。現在、予約枠は減少しており、希望する日程、医療機関で接種できない場合があります。

今年度中に、12歳になる人には個別に通知を発送しています。接種希望の有無を確認し、予約を受け付けます。

●コールセンターの電話番号が変わります

12月1日から大津町ワクチン接種コールセンターの電話番号が変わります。

【新】大津町ワクチン接種コールセンター

☎096(352)6666

3回目の接種は原則8カ月以上空ける

3回目の接種は、11月22日現在、18歳以上の人が対象です。2回目接種をした日から原則8カ月以上経過後に接種可能となります。

接種券は、早期に接種している医療従事者から順次発送予定です。3回目の接種券は、予診票と一体型となります。紛失した場合は、医療機関での再発行はできません。必ず役場での再発行となるので、なくさないようご注意ください。

大津町に転入した人は確認を

他市町村でワクチン接種後に大津町に転入した人は、接種履歴が確認できないため、申請が必要です。接種したことが分かる「接種済証」「接種記録書」などを持参の上、3回目の接種を希望する際は必ず申請してください。

接種済証明書が必要な人へ

新型コロナウイルスワクチンを接種した人は、接種券に付属する「新型コロナウイルスワクチン予防接種済証（臨時）」または、「新型コロナウイルスワクチン接種記録書」をもって、ワクチンの接種事実を示すことができます。

※接種済証に記載されている「臨時」は、新型コロナワクチン予防接種が予防接種法上の「臨時接種」に当たります。予防接種済証が、臨時のものということではありませんので証明書として利用できます。

マスクの着用や手洗い、消毒の継続のお願い

ワクチン接種後も継続してマスクの着用やこまめな手洗いや消毒の実施をお願いします。国内でもワクチン接種後の感染が確認されています。感染拡大防止のために皆様のご協力をお願いします。



ワクチン
2回接種

商品券は届いていますか？

●問い合わせ 役場商業観光課 商業観光係 ☎096(293)3115

ワクチン接種に係る経費（予約通話料や接種会場までの交通費など）の一部を助成するため、対象者に2,000円分の商品券を送付しています。ワクチンを2回接種した人で商品券が届かない場合は、お手数ですがお問い合わせください。

●助成対象 町に住民票があり、11月末までにワクチンを2回接種した人

●助成内容 町内の協力店で使用できる商品券（2,000円分）
※直接受け取りたい人や送付を希望しない人はご連絡ください。

●商品券使用期限 令和4年1月31日(月)

やむを得ない理由で2回接種できなかったなどの事情がある人は、ご相談ください。

